

# 新型コロナウイルス感染症対策 について

令和2年5月1日



京都府知事 西脇 隆俊



# 休業要請の状況について

## パチンコ店

休業の協力要請に応じていただけなかった1店舗に対し、  
4月30日

▶施設の使用停止を要請(特措法第45条第2項)

▶施設名を公表(特措法第45条第4項)

⇒ 本日5月1日から休業 (府内161店舗全てが休業)

## その他 遊興施設

▶ゲームセンター、カラオケボックス等にも、引き続き、休業の協力を要請

「休業要請対象施設が営業していても利用は控えて下さい」

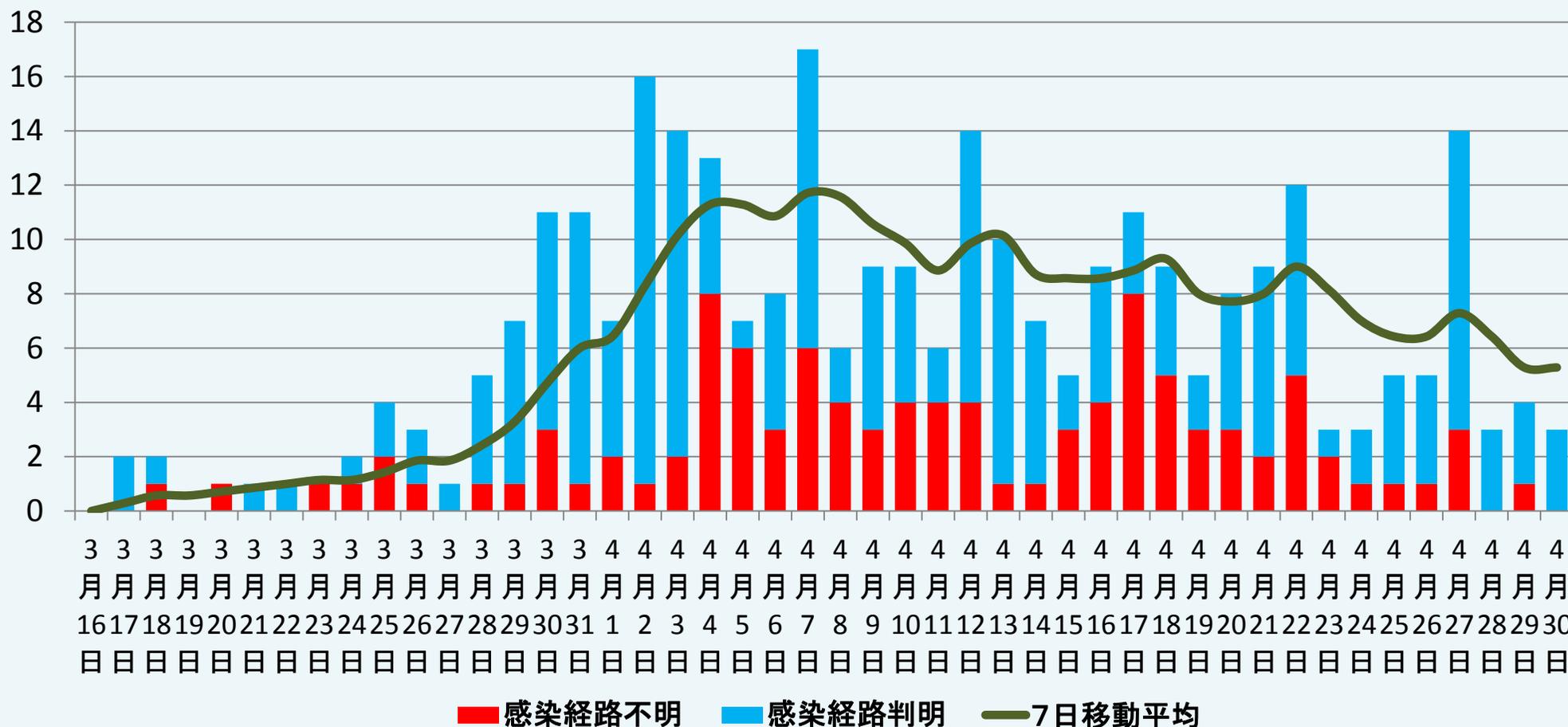


# 京都府の感染状況

10万人当たり感染者数は、京都府は全国9位

①東京都 ②石川県・・・⑨京都府 ※4月29日時点で12.20名

京都府の1日当たり患者発生数(3月16日～)





# 医療提供体制の強化

## ◆重症者等に対応できる入院病床を順次確保・拡大

▶ 4/30時点で、医療機関の入院病床 **252床を確保**

→ 最大400床まで拡大を目指す

### 府内患者の入院・療養状況（4月30日20時現在）

患者数(累計)	退院等	宿泊施設等療養	入院対象者
320	195	24	101



## 新たな宿泊施設での療養開始

◆270室を確保し、全国初の健康管理システムを導入

- ▶「ホテルヴィスキオ京都」(京都市) ※270室  
⇒ 連休明けから療養開始
- ▶ スマートウェアにより健康状態を自動把握し、安全で効果的な見守りを実現

ミツフジ株式会社(精華町)提供





## 〔京都府・京都市〕出産前妊婦のPCR検査

- ▶ 希望する全ての妊婦がPCR検査を受けられるよう、京都市と協調して **全額公費負担** を目指し調整中  
(全国初の取組み)
  - 妊婦の安心・安全な分娩に寄与
  - 医療従事者の二次感染を防止
- ▶ 併せて、PCR検査体制を拡充 & 周産期医療体制を確保



# 新たな基金の創設について

▶ 新たに、

- ・ 病院・医療従事者への支援
- ・ 子どもの生活環境・学習環境整備への支援

のため、基金の創設を検討中



# 府内事業者の皆様への支援制度

府内事業者の皆様への支援制度  
(5月1日版)

京都府

## コロナウイルスの影響でお困りの方へ

相談	最適な支援制度を紹介してほしい	→	「中小企業緊急経営支援コールセンター」 0120-555-182
融資	資金繰りのため融資を受けたい	→	無利子・無保証料融資
給付金・助成金	売上が激減し、固定経費が払えない	→	持続化給付金
	新たな取組みを始める資金が欲しい	→	緊急応援補助金
猶予	雇用維持したいが、賃金が払えない	→	雇用調整助成金
	伝統工芸品の買い手がいない	→	「京もの指定工芸品」購入支援
猶予	収入が減少し、納税が今は厳しい	→	納税猶予等

※農林水産業、文化芸術関係の皆様への支援メニューもございます

2

## 緊急応援補助金(府独自制度)

- ◆休業要請の対象か否かに関わらず幅広く対象
- ◆感染防止対策、売上回復など様々な取組みに補助

小規模事業者、農林水産業者、文化芸術関係者等 2/3(上限20万円)  
 中小企業 1/2(上限30万円)  
 企業グループでの取組みには加算措置(共通経費)  
 (2社~4社10万円、5社~9社50万円、10社以上100万円)

### 相談先

- 中小企業・小規模事業者  
中小企業緊急経営支援コールセンター 0120-555-182、(公財)京都産業21
- 農林水産業者  
各京都府農業改良普及センター、家畜保健衛生所、森林技術センター、水産事務所
- 文化芸術関係者  
「文化芸術関係者支援相談窓口」 TEL 075-414-5549

Mail soudan.bungei@pref.kyoto.lg.jp

5

- ▶ 主な支援制度の概要や、相談先などをまとめた「府内事業者の皆様への支援制度(5月1日版)」を京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/>)に掲載  
 ※トップページ⇒【緊急情報】⇒「2. 府内事業者の皆様への支援制度」



# 資金繰りのため融資を受けたい方へ

## ◆ 本日5月1日受付開始!

### 無利子・無保証料融資

- ・対象要件 売上が減少した中小企業者
- ・融資上限 **30,000千円(無担保)**
- ・融資期間 10年以内(据置期間5年以内)
- ・融資利率 **0.9%(当初3年間無利子・無保証料)**

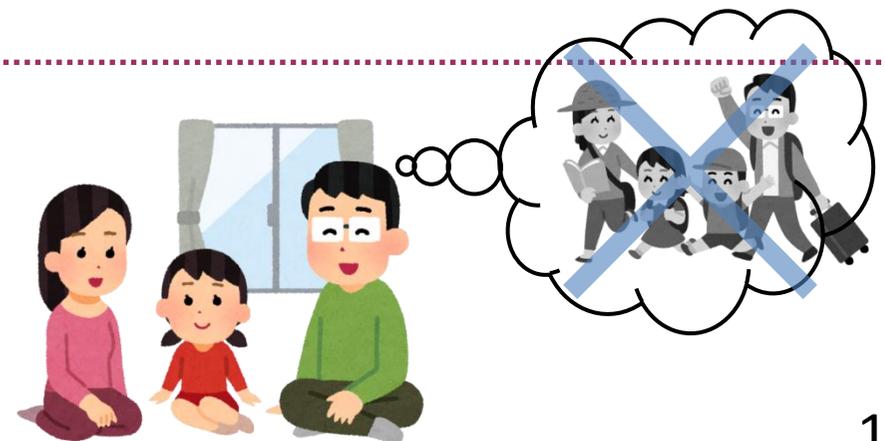
⇒ 府内の民間金融機関(25行)で受付開始



# ゴールデンウィークの行動自粛

## 接触機会の8割削減の徹底

- ▶生活維持に必要な場合を除き、とにかく自宅で過ごす
- ▶帰省や観光地、ゴルフ、釣り、キャンプ、バーベキューなどへの移動の自粛
- ▶休業要請の対象施設が開いていても、決して行かない





# 公園・スーパー・商店街等における配慮

## (1) 来店者・来場者の皆様へのお願い

- ▶ 買物は、空いている時間帯に、必要最小限の人数(一人)で
- ▶ 人と人との距離(社会的距離)の確保

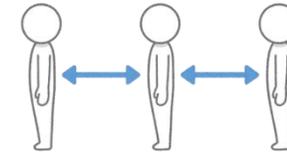


## (2) 店舗等の皆様へのお願い

- ▶ レジなどの行列位置の指定
- ▶ 混雑時の入場制限、一方通行の誘導



間隔を空けて  
お並び下さい



### 〔スーパーの密集解消策の例〕

- ・ 高齢者、障がい者等の専用時間帯設定
- ・ 買い物かごの数の制限
- ・ 特売、ポイントキャンペーンの中止 等

